

# 安城市次世代育成支援行動計画

## 平成19年度実施状況

■次世代育成支援行動計画とは  
子どもに関する市の取り組み方をさまざまな分野から総合的に定めた計画です。

基本理念を「子どもを育てる喜びを家庭・地域・社会とともに大きくむまち」とし、平成17年3月に前期計画(期

事業名	項目	基準値→実績	目標
ファミリー・サポート・センター事業の推進	会員数	342→623	500
放課後児童健全育成事業(児童クラブ)の推進	①実施か所 ②定員	①19→26 ②685→985	①25 ②865
地域子育て支援センター事業の推進	実施か所	3→4	5
町内ふれあい交流活動の支援 ①世代間交流事業 ②子ども見守り事業	実施か所	①58→86 ②1→3	①継続 ②3
パパママ教室の推進	①開催回数 ②参加者数	①21→30 ②649→857	①30 ②900
個に応じた多様な指導方法の充実	①小学校 ②中学校	①20→21 ②8→8	①21 ②継続
教育相談体制の充実	スクールカウンセラー	5→8	8
男女共同参画社会推進事業の推進	開催回数	3→5	4
「こども110番の家」の推進	実施か所	761→996	900
安城市児童虐待防止協議会の推進	開催回数	2→2	3
高齢者との世代間交流の充実	実施→34か所で実施		継続
つどいの広場事業の推進	実施か所	未実施→1	2
年長児童の赤ちゃん出会い・ふれあい・交流事業の推進	開催回数	未実施→3	7
思春期健康教育の推進	講師派遣回数	未実施→6	10

※基準値=平成15年度実績、または平成16年4月1日現在 実績=平成19年度 目標=平成21年度

間/平成17、21年度を策定しました。

●平成19年度新規事業 「特定保育事業」を実施。パート就労などで定期的(保育園に入園対象とならない程度で、月64時間以上)に保育が困難な児童の保育が可能になりました。(実施か所:1か所/平成21年度目標:3か所)

●主な重点推進項目の実施状況 重点推進項目のうち平成19年度に実施した主なものは上表のとおりです。

■安城市次世代育成支援地域協議会から  
同協議会は、13人の委員で構成し、計画の目標達成状況、事後評価、修正に関して協議しています。6月26日に開催した協議会の主な内容は以下のとおりです。

●ファミリー・サポート・センター事業について  
意見▼多様なニーズにどのように対応していますか。  
回答▼提供会員間での情報交換や調整ができる場を設けるなど、連携して対応できるよ

うにしています。また、活動は提供会員の善意の気持ちに支えられている部分も多く、共に活動しているという思いを持って対応しています。

●ドメスティックバイオレンス(DV)について  
意見▼DVの若年化が心配です。思春期健康教育で、性の問題も取り上げてほしい。

回答▼中学3年生を対象にパンフレットを配布し啓発を行うとともに、DV啓発カードを市の施設や民間の店舗などに設置しています。

●母子家庭への情報提供について  
意見▼母子家庭への福祉サービスの一覧表があると、母子家庭の人に便利だと思います。

回答▼母子家庭の相談に市役所窓口へ来た人に、母子家庭の各種制度が記載されたパンフレットを渡しています。

問い合わせ▼子ども課



### パラグアイ オニバスの葉に乗ろう



水生植物パラグアイオニバスの葉に乗れる体験会です。大きいものは直径が140cmにもなります。  
●とき 8月23日(出)・24日(回)午前9時30分  
●ところ デンパーク 淡墨桜の池  
●定員 各50人(先着順)  
●対象 体重20kg以下の子ども  
●その他 葉の育成状況により日時などを変更する場合があります。  
問い合わせ▼デンパーク(☎9277111)

## エコライフひろめ隊隊員募集

■エコライフひろめ隊  
毎日の生活で環境にやさしい行動を心がける「エコライフひろめ隊」の隊員を募集します。

### ●隊員になると

- ①エコライフノート(※)や環境報告書などの情報誌を差しあげます。
- ②エコライフに関する環境講座などの情報をお知らせします。
- ③エコライフノートを3か月以上記入すると、環境グッズを差しあげます。

※エコライフノートとは、家庭で省エネ・省資源に取り組んだときの二酸化炭素排出量が簡単に分かるノートです。(環境首都推進課、市ホームページで配布)

●申し込み 登録用紙に代表者氏名・郵便番号・住所・電話番号・家族の人数と氏名を記入し、9月30日(火)までに環境首都推進課へ  
※登録用紙は、同課、市ホームページで配布。

■省エネに心がけましょう  
8月1日は、夏の省エネ総点検の日です。この機会にライフスタイルをチェックして、家庭から省エネ・省資源を始めましょう。

- 夏期の節電活動  
冷房は室温28℃が目安。
- 不要なときは電源を切る。
- 購入する時は、より省エネ性能がすぐれた製品を選択する。

※市役所や各施設では、冷房の設定温度28℃と軽装を実践しています。



問い合わせ▼環境首都推進課

## 意見交換会参加者募集 サイクリングロード再整備

自転車を中心とした、環境にやさしい交通環境づくりをめざす「エコサイクルシティ計画」。この計画に基づき、明治用水緑道(サイクリングロード)を、より安全・快適に利用できるよう、皆さんのご意見をお聞かせください。

- ところ 市役所
- 対象 市内在住・在勤の18歳以上
- 定員 20人程度

※応募者多数の場合は書類審査により決定。  
問い合わせ▼公園緑地課



●意見交換会内容  
次の①②などについて、9月から月1回(出)午前10時(正午(全4回))に意見交換をします。  
①安全性向上のため、交差点の改良、街路灯の設置  
②利便性向上のため、休憩スペース、自転車用サインの設置

### 後期高齢者医療保険料の納付方法変更

後期高齢者医療保険料について年金から天引き(特別徴収)される人のうち、次に該当する人は申し出により、納付方法を口座振替に変更することができます。

- ①国民健康保険税の滞納がない人↓本人口座から振り替え可能
- ②年金収入が180万円未満の人↓本人以外の世帯主または配偶者の口座から振り替え可能

※10月の天引き分から変更する場合は8月18日(月)までに、国保年金課へ。  
●持ち物 被保険者証・振り替え希望口座の通帳・その通帳の届け出印  
●問い合わせ 国保年金課



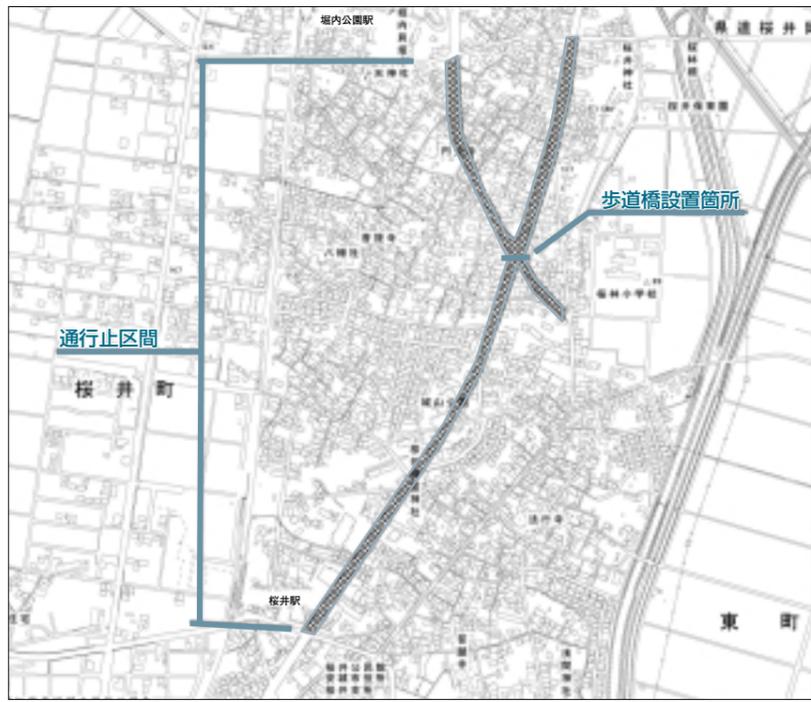
### 横断歩道橋新設工事 夜間通行止めのお知らせ

工事中は、迂回路の案内に従って通行してください。

■主要地方道岡崎西尾線・一般県道安城桜井線ほか  
主要地方道岡崎西尾線の桜井町印内から桜井駅東交差点の間と、一般県道安城桜井線

の北阿原下交差点から桜井町塔之元交差点の間が夜間通行止めになります。

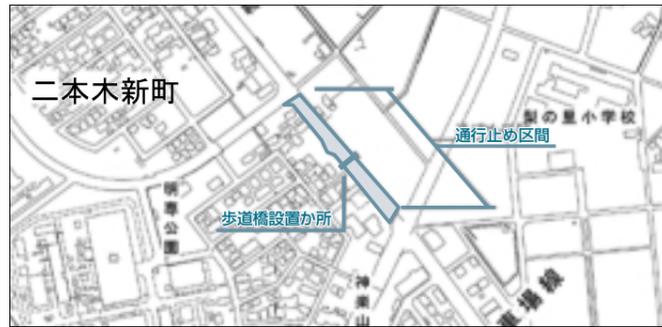
●とき 8月23日(土)午後9時～24日(日)午前6時(天候不順の場合は8月28日(木)に延期)  
●ところ 桜井町塔元地内



■一般県道安城知立線

一般県道安城知立線の三河安城駅北交差点から井杭山町交差点の間が夜間通行止めになります。

●とき 9月1日(日)午後10時～2日(火)午前6時(天候不順の場合は順延)  
●ところ 井杭山町高見地内



問い合わせ▼土木課

### 市の施設へ行ってみよう！ 「施設めぐり」参加者募集

バスで市の施設を回り、施設の様子や仕事の様子を見学する「施設めぐり」を行います。

●実施日 個人↓10月22日(水) 団体↓10月9日(水)・10日(木)・15日(金)・11月5日(日)

●見学施設 個人↓中部福祉センター、北部浄水場、北部調理場、わくわくセンター、文山苑など

※見学施設は変更する場合があります。

※市役所西会館集合・解散。団体↓出発場所や希望施設をそれぞれお聞きします。

●定員 各25人(個人コースは申し込みが10人以下の場合は中止)

●申し込み 個人↓8月11日(月)～15日(金)午前9時～午後5時15分に電話で秘書課広報広聴係へ(先着順)

●申し込み 個人↓8月11日(月)～15日(金)午前9時～午後5時15分に電話で秘書課広報広聴係へ(先着順)

※希望日が多くなった場合は抽せん。

問い合わせ▼秘書課



### 広告掲載封筒の提供事業者募集

市民課などの窓口で使用する封筒を作成・提供する事業者(広告代理店を含む)を募集します。

●応募資格 住所を有する市町村の市町村税を完納していることなど

●提出書類 ①申込書 ②事業提案書 ③法人登記に係る現在事項全部証明書(個人事業主の場合は住民票の写し)

④住所を有する市町村の市町村税(法人または個人)の納税証明書 ⑤封筒見本または案

※①②は市民課、市ホームページで配布。

※証明書などは発行日から3か月以内のもの。

●申し込み 8月1日(金)～15日(金)必着(午前8時30分～午後5時(土)を除く)に持参・郵送で市民課(〒446-8501住所記載不要)へ

問い合わせ▼市民課

### 朝夫が行く⑦

#### 39歳の洗面器



6月25日、市内のスーパーなどで、レジ袋の有料化が始まりました。参加店のレジ袋辞退率は70～90%。心配したトラブルもなく、順調に滑り出すことができてきました。私は、安城市民の環境意識の高さに、改めて感銘を受けています。

レジ袋の有料化については、「ごみ出し袋として再利用できるようなした方がよい」「ごみ減量やCO2削減効果は微々たるもの」「過剰包装の方が悪い」などの否定的な意見もあるようです。しかし、安城市では、「ムダなものは受け取らない」という消費者行動を広める象徴的な取り組みとして推進してきました。

「ごみ減量の4R (Reduce・Reuse・Recycle) と一口に言われますが、リデュース(ことわる)、リユース(へらす)、リユース(再利用)の3つとりサイ

クル(再資源化)には、実は大きな違いがあります。前の3つは、ごみの排出そのものを減らす効果がありますが、リサイクルには、「ごみを集めて、分けて、運んで、再生する」ためにエネルギーが必要で、エネルギーがかかりすぎてかえって環境に悪いリサイクル」というのもありうるわけで、左下の絵のように「元栓を締める」「すなわち「大量生産・大量消費・大量廃棄」をやめないと、「大量リサイクル」では、ごみ問題は根本的に解決しません。

私の実家には、39年間使っているプラスチック製の洗面器があります。弟が6歳の時に交通事故に遭い、救急車で運ばれた病院の近くの金物屋で母が購入したものです。当時の値段で1000円くらいした。なん



「元栓を締めた方が早道じゃないか？」 \*イラストは、文：内藤正明・絵：高月紘「まんがで学ぶエコロジー」(昭和堂)から転載。

### 夏の安全なまちづくり県民運動

- 期間 8月1日(金)～10日(日)
- 運動の重点
- ①子どもが被害者となる事件・事故の防止
- 一緒に「こども110番の家」の場所を確認。
- 出かけるときは必ず行き先を告げさせる。
- 川などでは、水遊びをさせない。また見かけたら注意を。

- ②侵入盗の防止
- 短時間の外出でもカギをしっかりとかける。
- 地域で「あいさつ、声かけ」運動を広げる。
- ③女性が被害者となりやすい犯罪の防止
- 人通りが多い明るい道を通る。
- 後ろから近づいてくる自転車やバイクなどには注意を払う。



問い合わせ▶市民安全課